

令和5年度宇部市プレミアム付商品券参加店舗登録申込書兼誓約書

申込日 令和5年 月 日

宇部市プレミアム付商品券発行事業事務局 様

令和5年度宇部市プレミアム付商品券参加店舗の登録を希望し、次のとおり申し込みます。
店舗の登録にあたっては裏面の誓約事項を遵守します。

1 申請者

(法人の場合) 法人名														
本社住所														
フリガナ														
店舗名														
郵便番号	〒	店舗電話番号		()	-									
店舗住所	宇部市													
業種 (主な業種に一つ☑をつけてください)	<input checked="" type="checkbox"/> 飲食業 <input type="checkbox"/> 居酒屋、 <input type="checkbox"/> スナック・バー、 <input type="checkbox"/> レストラン、 <input type="checkbox"/> その他 () <input checked="" type="checkbox"/> 小売業 <input type="checkbox"/> 食料品、 <input type="checkbox"/> コンビニ、 <input type="checkbox"/> ドラッグストア、 <input type="checkbox"/> スーパー、 <input type="checkbox"/> 家具・寝具、 <input type="checkbox"/> 書籍・文具 <input type="checkbox"/> 雑貨、 <input type="checkbox"/> 家電、 <input type="checkbox"/> 衣類・身の回り品、 <input type="checkbox"/> 生花・園芸、 <input type="checkbox"/> その他 () <input checked="" type="checkbox"/> 生活関連サービス業 <input type="checkbox"/> 理容・美容、 <input type="checkbox"/> クリーニング、 <input type="checkbox"/> エステ・ネイル <input type="checkbox"/> 宿泊業 (旅館、ホテル等)、 <input type="checkbox"/> 娯楽業 (スポーツクラブ等) <input type="checkbox"/> 学習支援業 (学習塾等)、 <input type="checkbox"/> 療術業 (鍼灸、整体等) <input type="checkbox"/> 運輸業 (タクシー等) <input type="checkbox"/> その他 ()													
(法人の場合) 代表者役職名				代表者名				担当者名						
担当者電話番号	() -			※日中連絡可能な電話番号をご記入ください。										
取扱品目 (30字以内)														
次年度も同様の事業が実施される場合、実施事業者の本登録内容の情報提供を希望しない場合は、右欄にチェック印をご記入ください。											<input type="checkbox"/> 希望しない			

2 使用済商品券の振込先 (申請者と同一名義のものに限る。法人名義も可。)

金融機関名					本支店名					預金種目	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
口座番号					口座名義	※通帳見開き記載のフリガナを記入 (カタカナ)					

※複数店舗申請する場合は、店舗ごとに申請してください。

※5月31日まで FAX: 0836-22-3355
 ※6月1日から FAX: 0836-33-3900

<裏面をご確認ください>

【誓約事項】 ※必ずお読みください

1. 商品の販売、又はサービスの提供なく商品券の換金を行いません。
2. 商品券の額面に満たない利用にあっては、つり銭を出しません。
3. 商品券の利用対象とならないものに対しては、商品券での支払いを受け付けません。
4. 商品券の偽造・悪用・濫用及び再販・再流通・自店換金を行いません。
5. 商品券を紛失・毀損した場合、または盗難があった場合は、全て自己責任とします。
6. 商品券使用期限が終了するまでは商品券の取り扱いを行います。
7. 商品券の利用に際し、苦情や紛争が生じ、店側の責めに帰すると認められる場合、自ら解決に努めます。
8. 店舗情報の公表（HP、チラシ等への掲載）について同意します。
9. 商品券の取扱に関して、市から改善要請等があった場合は、それに従います。
10. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に該当する営業を行う事業者ではありません。
11. 特定の宗教・政治団体とかかわりのある事業者ではありません。
12. 業務の内容が公序良俗に反する営業を行う事業者ではありません。
13. 役員等が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に 規定する暴力団をいう。）、暴力団員（同条第 6 号に規定する暴力団員をいう。）又は暴力団員と社会的に非難 されるべき関係を有している者に該当する事業者ではありません。
14. その他、別紙「令和 5 年度宇部市プレミアム付商品券参加店舗遵守事項」に記載されている内容に同意し、遵守します。